

東電福島原発事故の損害賠償に関する

無料

個別相談会 & 請求書作成支援

第五次追補等を踏まえた追加賠償が未請求の方は、ぜひご相談ください。

日程

3月1日 (土)

会場

東京都 池袋

『アットビジネスセンター
池袋駅前別館』

※詳細は裏面



今回の追加賠償は、自主的避難等対象区域の方々も対象となります。

弁護士による
個別相談

時間 10:00～16:00

(休憩12:00～13:00)

- 原子力損害賠償全般のご相談に対応いたします。
- 原則として1組1時間までご相談いただけます。

行政書士による
請求書作成支援

時間 10:00～16:00

(休憩12:00～13:00)

- 追加賠償の請求書をお持ちください。
- 追加賠償の請求書のみ作成を支援いたします。
- 請求書への記入はご自身でお願いいたします。

■ 個別相談・作成支援は必ず **事前予約** をお願いいたします。

事前予約は
こちらから



(通話料無料)

0120-330-540

受付時間 9:30～17:00 月～土 (祝休日を除く)



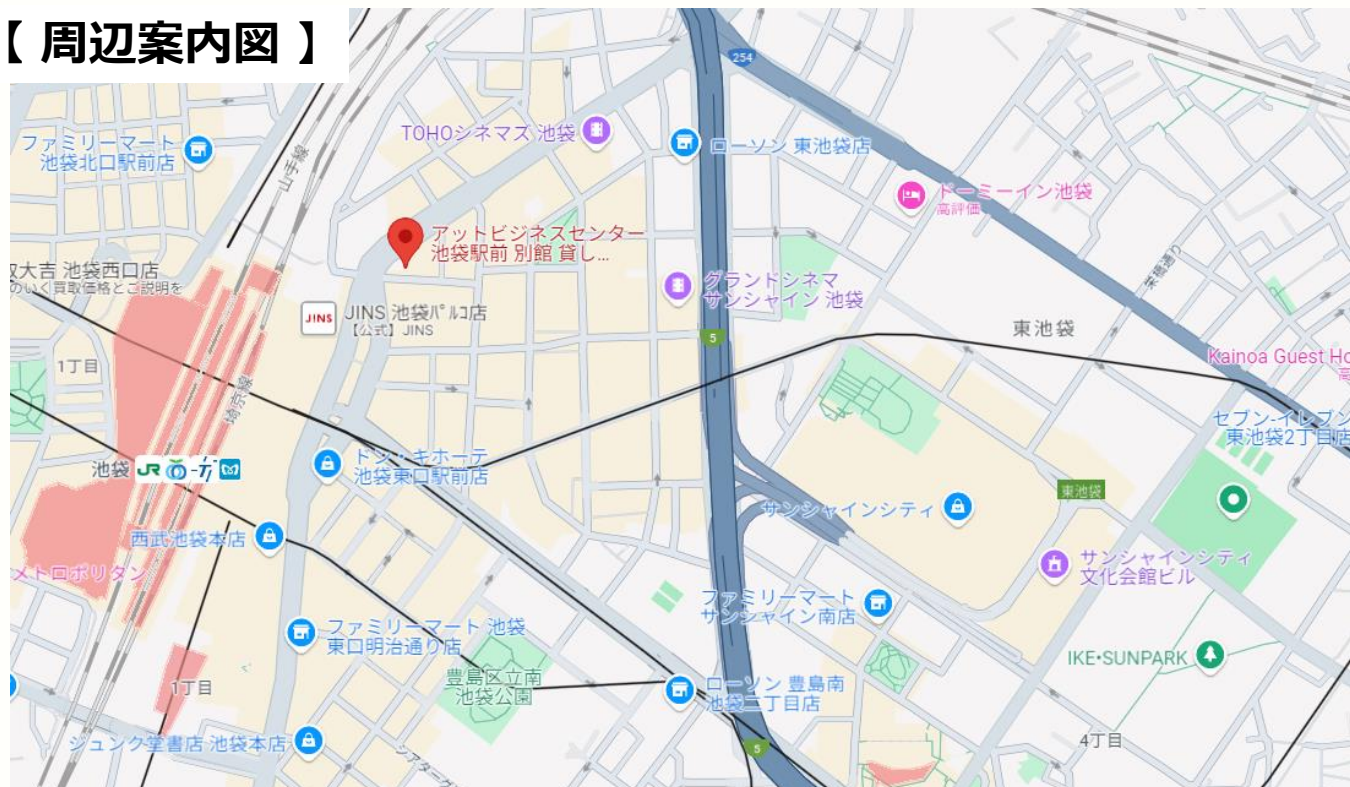
原子力損害賠償・廃炉等支援機構

Nuclear Damage Compensation and Decommissioning Facilitation Corporation

【会場】 アットビジネスセンター池袋駅前別館 9階

住所：東京都豊島区東池袋1-6-4 伊藤ビル

【周辺案内図】



【会場周辺拡大図】



■ JR池袋駅東口より徒歩1分

ビックカメラ本店の向かいで
ZARA池袋店（輸入衣料品販売店）が
入居しているビルの**9階**となります。

◇ 駐車場はございませんので、公共交通機関をご利用ください。

ご来場をお待ちしております。

- ・ 請求漏れがないか確認したい！
- ・ 住居確保にかかる費用の賠償請求について相談したい！
- ・ ADRの申立てについて相談したい！ など



専門家へ
ご相談
ください！

ご来場が難しい場合は、**電話相談** をご利用ください！



(通話料無料)

0120-013-814

【対応時間】 10:00~13:00、14:00~17:00 月曜~土曜（祝休日を除く）

- ・ 行政書士による電話での情報提供
- ・ 弁護士による電話相談：【事前予約制】祝日を除く毎週火・木曜10:00~13:00

オンラインでの
ご相談も可能